

舞 狂 言 覚 書

—職能民と草木虫魚—

はじめに

狂言には能の演出様式が随所に取り込まれているが、そうした中でも、旅人の前に亡霊が出現する夢幻能の形式を模した「楽阿弥」「通円」「祐善」等の曲を、特に舞狂言と称している。大蔵流では、かつてこれらの曲を「出家座頭類」(虎明本)や「鬼山伏之類」(虎寛本)に分類していたが、現在は出家座頭狂言に含めているようである。和泉流でも、現在は出家物の中に位置付けている。また、鷺流の享保保教本などでは「仕舞事」という独自の分類もなされていた。このように分類の仕方は流儀によって様々ではあるが、古くから一群のものと意識され、狂言の一角に独自の世界を築いていることは確かである。

ところでこれらの曲は、従来、能の様式や詞章をもじった特殊な狂言としてのみ位置付けられることが多かったようである。すなわち、能のパロディであることが、もっぱら舞狂言の特質として強調されてきたのである。¹⁾

しかし、舞狂言は、単に能のもどきとしての存在価値しかもたないものであろうか。本稿では、舞狂言を二系列に分け、その各曲の先後関

係を整理した上で、構想・表現の特色を総合的に吟味することによって、舞狂言の狂言作品としてのあらたな側面(能のパロディであることとはむしろ重要な一面であるが)に光を当ててみることにしたい。

一

舞狂言と見なし得る現存曲は、「楽阿弥」「祐善」「通円」「双六」「野老」「蛸」「蟬」(以上、現行曲)「春朔」「底貫」^{ていかん}「二人座頭」「榮螺」^{はまぐり}「蚌蛤」^{はまぐり}(以上、廃絶曲)である。なお、この他に能「熊坂」のもじりである「塵塚」という曲が存しており、芳賀矢一氏編『狂言二十番』(富山房、明36)等に翻刻がある²⁾。これは鷺流のものらしいが、現在のところ底本は不明であり、名寄類にも見えない。かなり成立の新しい曲とも考えられるので、今回の考察の範囲からは一応除外しておくことにしたい。

これら舞狂言は、人間の亡霊をシテとする系列と、草木虫魚の亡霊をシテとする系列とに大別することができる。前者の系列のシテは、芸能者を含む広義の職人たち、すなわち職能民の亡霊であるといつてよい(後掲の表参照)。このことは、従来あまり注目されていないが、

舞狂言の構想上の一大特色をなすものと考えられる。

なお本稿では、右に掲げた諸曲に加えて、通常は女狂言に分類されている「塗師(塗師平六)」も考察の範囲に含めることにする。この曲は、前半は常の狂言であるが、後半は亡霊(偽幽霊ではあるが)が登場して死後の苦患を見せるのであり、舞狂言に準じるものであることは明らかである(鷲流享保教本では、「塗師」も他の舞狂言と同じく「仕舞」の冊に収められている)。そして、この曲のシテも塗師という職人なのである。

以下、各曲の考察に先立って、これら舞狂言のシテ、ワキ、舞台となる場所を一覧表に示しておくことにする。「旅の僧(ワキ)がある土地を訪れ、所の者(アイ)からその場所ゆかりの人物(または、生き物)に関する物語を聞き、吊いをするとその人物の亡霊(シテ)が現われ、最期(または死後)の有様を再現して見せる」というのが、舞狂言にほぼ共通する筋立てである。シテはすべて亡霊であり、「塗師」のみは偽幽霊、「職能民の系列」では、曲名がシテの名を示している場合が多い。

| 職能民の系列 | | | | | 曲名 |
|--------|---------|---------------|------|-------|-------|
| 春朔*2 | 塗師 | 双六 | 通円 | 祐善 | 楽阿弥 |
| 大酒飲み | 塗師(平六) | 双六打ち (九郎蔵) | 茶屋坊主 | 傘張り | 尺八吹き |
| 筑紫の僧 | 平六の師匠 | 甲賀の僧*1 | 東国の僧 | 轆轤谷の僧 | 東国の僧 |
| 樽井の宿 | 越前北の庄 | 知らぬ里 | 宇治橋 | 五条油小路 | 別保の松原 |
| | 前半は常の狂言 | | | | |
| | | | | | 備考 |

| 草木虫魚の系列 | | | | | 底貫 |
|---------|-------|-----------|------|-----------------|---------|
| 蚌蛤 | 栄螺 | 蟬 | 蛸 | 野老 | 二人座頭 |
| 蛤 | 栄螺 | 蟬 | 蛸 | 野老 | 座頭(教都坊) |
| 都の僧 | 下津浦の僧 | 諸国行脚の僧 | 筑紫の僧 | 丹波の僧 | 矢矧の座頭 |
| 桑名の浜 | 貝殻浜 | 上松の里 | 清水の浦 | *3 能勢の里 | 山田の宿 |
| | | 享保教本は二場形式 | | 天正狂言本は二場形式と思われる | 垂井の宿 |
| | | | | | 「春朔」の改作 |

*1 享保教本・狂言記拾遺は東国の僧。

*2 野中本の表記による。他に「春作」「春策」等の表記もあった。

*3 天正狂言本は鞍馬山とする。「毛吹草」巻四に「鞍馬草薙」とあるように、

野老は鞍馬の名物でもあった。

二

○「楽阿弥」(「職能民の系列」)の中では、「楽阿弥」が成立の古い曲であろう。永禄四年三月一日の上演記録があるが(『三好亭御成記』)、これは舞狂言全体の中でも、もっとも早いものである。天正狂言本(以下、天正本とする)の目録に見える「しやく八らくあみ」は本曲のことと考えられ、近世以降の諸流台本にも一貫して見えている。

「楽阿弥」は、田口和夫氏が指摘されるように、田楽の演じた「尺八の能」のもじりを含むと考えられる。また、冒頭で、ワキが短冊・尺八の掛けられた松に目を留めるのは、所の者のオシエとともに能「松風」の影響があるかもしれない。

この曲のシテは、いわゆる薦僧に相当する者であろう。薦僧は「三十二番職人歌合」にも描かれており、家々の門口で尺八を吹いて渡世

する底辺の芸能者といえよう。ワキもまた、尺八をたしなむ僧であり、シテとワキとが「つれ尺八」を行なうという点も注意すべきである。ここには「二人づれ」の芸能を演じる趣向とともに、ワキがシテと同業者の者という設定が認められる。この設定は、後述のように以下の舞狂言にも踏襲されていくことになる。

楽阿弥が悪口ゆえに人々に殺されるさまは、尺八の製作過程によそえて表現される。

当てよやとて枳撓めの、三つ伏せに押し伏せられて、繩撓め柱撓めに、焙つつ踏んづ、捻ちつ引かれつ、そのいにしへの尺八竹の、今に冥途の苦患となるを、助け給へや御僧よ、猶も輪廻の妄執は、此年までも数寄の下がらぬ、姥竹の恋しさは、われながらうつつら憎やとかき消すやうにぞ失せにける (虎明本)

特に傍線部は、竹が尺八に作られるさまを表しているらしい。このように楽阿弥は所の人々に責められるのである。『宗長手記』下(大永六年)に、三井寺の東田坊という尺八の名手について、「尺八をきりしらべらるゝ事上手にもや」と記されるように、尺八吹きは自らも尺八を作るものがあつたようである。尺八吹きは尺八作りの職人でもあつたのだ。本曲は右の引用にも見られるように、尺八に縁ある語を詞章に多く含み、以下の舞狂言に見られる物尽くしの萌芽が認められる点も注意すべきであろう。

なお、本曲中に引かれる「両頭を切断してより、尺八寸の内古今に通ず。吹き起こす無常心の一曲、三千里外に知音を絶す」という詩句は、「尺八の能」にも存したものであること、そして永正九年成立の『體源鈔』に見えることが指摘されているが、その他、加賀国一向一揆の顛末を記した『官地論』にも後半の句が次のように見えている。

夫尺八ト申ハ、王昭君ノ胡国ニテ洛ヲ恋ヒ、泣悲給フ其ノ声ヲ学ビテ作りケルニヤ。サレバ古人ノ詩ニモ、「吹起ス無常心ノ一曲、

三千里ノ外ニ絶ス知音」ト云へり。

尺八の起源を王昭君に関連付ける説は能「籠尺八(番外曲)等にも見えるが、この詩句も尺八の由来と結びついてそれなりに知られていたものらしい。

○「祐善」天正本の目録に「さし笠はり」とあるのは本曲であろう。文禄二年十月十一日の太閤秀吉祭中能三日目に上演されており、『文禄慶長御能組』・『小鼓大倉家古能組』、近世初期以降の諸流台本にも一貫して見える。前シテを出し、二場形式をとるのはあらたな工夫であろう。下手な職人が悪口ゆえに人々に殺され、非業の最期を遂げるという構想は、確実に「楽阿弥」の影響下にある。詞章にも次のように類似の表現がある。

祐善が唐傘は日本一の下手なりと名をもらし放れやすし、いやとて召す人なかりければあそこへ差し掛け、ここへ差し掛け、お傘召されよ傘召されよと叫べども呼ばはれども、人は答へず春ながら日傘も早くたけ笠の、骨折れや腹立ちやとて、……科もなき人に向かひてさはらば冷やせと悪口すれば、彼が頭を割り撓めや、しや／＼く撓めにし…… (虎明本)

このあたりは「楽阿弥」の、もとより楽阿弥はしゆつなる面差しにて、かしこの旅人この茶屋、あそこの門に差し寄せ差し寄せ、機嫌も知らず尺八を吹き鳴らして、楽阿弥に代り一銭尺八吹きには何にもくれねは、腹立ちや腹立ちやとあつそここにて悪口すれば、……当てよやとて枳撓めの三つ伏せに押し伏せられて、繩撓め柱撓めに…… (虎明本)を踏まえるのであろう(特に傍線部)。

天理本(虎明本の「古本に云」の注記も)では、ワキの僧がもと傘張りとしており、弔う者と弔われる者と同じ職の者であるという設定も「楽阿弥」と共通している。また全体を傘に縁ある語で統一す

るといふ構想をもち、傘尽くしの詞章によって、「楽阿弥」以上に物尽くしの趣向を明確に打ち出している。

○「通円」 天正本目録に見える「とうゑん」は本曲の可能性がある。近世初期以降の諸流台本にある。茶(道具)尽くしの詞章をもち、なおかつ世阿弥作の能「頼政」の後場を徹底的にもじる。舞狂言の中でも、特定の能のかなり徹底したパロディとしては、本曲が最初のものである。 「楽阿弥」よりは後の作であろうが、「祐善」との先後関係は明確でない。

茶屋坊主の通円が、宇治橋の供養に押し掛けた大勢の客を相手に奮闘するさまを合戦に見立てた発想は、舞狂言の中でも本曲独自のものである。「楽阿弥」や「祐善」のように所の人々に直接殺されるのとは異なり、本曲のシテは、いわば職に殉じたといえよう。そこには滑稽味とともに特有の悲壮感が漂うのである。

○「双六」 天正本目録にある「くらぶざう(九郎蔵)」は本曲であろう。近世初期以降の和泉流にあり、狂言記拾遺にもある(「双六僧」)。驚流では享保保教本にあり、南都禰宜流の狂言であると注記する。双六の勝負がもとでの喧嘩が刃傷沙汰になって、相手に殺されるさまを双六用語尽くして再現する。享保保教本に、南都禰宜流の装束付として、能「頼政」風の出立を記すところから見ると、「双六」は「通円」の影響下にあるらしい。職に殉じた者をシテとする修羅物風の構想は確かに「通円」と類似し、(職能民の系列)の中でも、下手な職能民の最期を描く「楽阿弥」「祐善」とはまた別種のグループをなしている。ただし、天理本において、ワキがもと双六打ちであるとするのは、「楽阿弥」「祐善」とも共通する設定である。

○「塗師」 天正本目録にある「うるしばけ」は本曲であろう。近世以降の諸流台本にある。驚流仁右衛門派では珍敷狂言であった。この曲のみが偽幽霊である。都の塗師が、昔風の細工がはやらないので、

越前に住む弟子の平六を頼って下向する。平六の妻は師匠の出現で、夫の仕事に差し支えるのではと思い、「夫は亡くなった」という作り話をしてしまう。その作り話を実証するために、夫がやむなく幽霊に扮して師匠の前に現われるわけである(このあたりの構想は、にせ鬼・にせ幽霊の出る「清水」「武悪」とも共通する)。

つまり、本曲は舞狂言のそのまたパロディになっていると考えられる。舞狂言の様式がある程度確立してから、常の狂言の後半部分に舞狂言を組み込むかたちで形成されたものであろう。最期の有様の再現よりも死後の苦患に焦点を当て、生前の職の有様を懺悔するかたちで、漆が絞られるように責めを受けるさまを見せる。

恥づかしながら餓鬼道のぬしとなつて、青漆のことくなる、淵に臨んで漆合子に水を入れて飲まんとすれば、ほどなく火焰と燃えあがつて、身は焼け漆となりたるぞや、又有時は布に巻かれ、捻木を入れてひた捻ぢに捻ぢ詰めらるれば、あら心うるしばけの、化け損なはゞいかならんと、風呂の小陰に入にけり、(虎明本)傍線部の表現は、「楽阿弥」に見られた尺八の製造過程によそえての苦患の描出と同趣のものである。また、申う者が同業者の塗師である点は、「楽阿弥」「祐善」「双六」と同じである。

○「春朔」「底貫」ともに大酒飲み¹⁰⁾の亡霊をシテとする驚流伝右衛門派の曲である。「底貫」は享保保教本、「春朔」は実践女子大学蔵の通称野中本にある。享保保教本「底貫」の注記によれば、「春朔」に驚伝右衛門(保教であろう)が手を加えて改作したのが「底貫」であるが、原曲の「春朔」もともに伝えられていた。詞章には「通円」「祐善」の影響があり、特にキリの謡は「祐善」を踏まえながら、酒尽くしの詞章で綴る。構想の面においても、「通円」の茶に対する酒という対の意図をもって作られたものであろう。なお、「春朔」のシテは近世初期の酒豪・茨木春朔をモデルとしたものらしい。『遊歴雜記』等によると、

この人物は医師であり、地黄坊樽次とも称した名物男であった。⁽¹⁾ 大酒を飲むのも芸の一つであるとすれば、この曲のシテも一種の芸能者ということができよう。

○「二人座頭」これも驚流伝右衛門派の曲らしい。享保保教本及び杭全本栗本実鑑集⁽²⁾二十にある。シテもワキ(アド)も座頭という芸能者であり、申う者と申われる者とが同業であることは、やはり「楽阿弥」「祐善」「双六」「塗師」に共通する。同業の者の申いを受けるのは舞狂言の「職能民の系列」をおおむね貫く構想といつてよからう。この曲は、座頭が誤って水に落ちて死んだという、いわゆる座頭淵の伝承に拠っており、その構想は狂言としてはやや重苦しく、異色作というべきである。キリの謡は能「景清」のもじりになっている。享保保教本は改作型で、原型と考えられるのは栗本実鑑集二十所収のものである。こちらの方が「景清」のより徹底したもじりとなっている。そのもじりの多くを削除し、独自の詞章を加えたのが享保保教本のかたちであり、同本注記に「景清ノ謡少替タルモ有、夫ハ道理悪敷故少々工夫ヲ加ヘ記ス」とある通りである。

以上の「職能民の系列」の中では、「楽阿弥」「祐善」「通円」を基本的な曲としてよからう。⁽³⁾ 中でも「楽阿弥」はもつとも早い上演記録をもつ。また、舞狂言の特色と覚しきものはすべて含まれているといつてよく、その意味でも、舞狂言全体の中でもつとも成立の古い曲と認めてもよいのではなからうか。その影響を受けて「祐善」が作られ、それと前後して「通円」が成立したか。「通円」と「祐善」との先後関係は簡単に決めがたいが、「楽阿弥」と「祐善」の間には直接的な影響関係が認められる。また、「通円」の影響下に「双六」が作られたようである。このように舞狂言のスタイルがある程度確立したところで(少なくとも「楽阿弥」「祐善」「通円」が出揃った時点で)、常の狂言にそ

した趣向を組み込むかたちで作られたのが「塗師」であろう。さらに近世に入ってから、驚流において「春朔」が作られ、元禄正徳期に稀曲探索の要請に応じて復曲・改作がなされたと推測される。⁽⁴⁾ 「二人座頭」も同じく近世の作と考えられ、これも改変が試みられているのは同じ時代の要請に基づくものであろう。

総じて、この系列は、芸能者を含む職能民の生業(なりわい)、すなわち傘を「張る」・茶を「点てる」といった物を作る営み、あるいは尺八を「吹く」・双六を「打つ」・大酒を「飲む」といった芸能に興じる営みが、(例えば所の人の迫害によつて)そのまま苦患に転じるという構想をもつ。彼らを申うのは、おおむね(元)同業者なのであり、その詞章は多く物尽くしによつて綴られているのである。

三

○「野老」〔草木虫魚の系列〕のうち、「野老」だけは天正本に収められており、中世に成立していたことが確認できる。近世初期以降は和泉流にある。驚流では享保保教本にあるが、「京流ノ狂言、驚大蔵ニ無之」と注記する。天正本では、野老(ヤマノイモの一種)を掘り出す野老掘りが二人登場して、僧とともに「はやす」と、野老の亡霊が登場するかたちになっている。近世以降の台本では野老掘りは出ず、他曲と同じように僧の申いに引かれてシテは登場する。後に引く詞章にもあるように、野老掘りは野老にとつては加害者なのである。野老掘り(山人)⁽⁵⁾ という職能民と、その犠牲になった者を対置する構想が、天正本「野老」には認められるのである。このことは、本曲以下の〔草木虫魚の系列〕と先の〔職能民の系列〕とが、構想上深く関連していることを暗示するのではなからうか。

野老が土中より掘り出され、料理されるさまは、次のように描かれる。

そもく山深きところを鋤鋏にて掘り起こされて、三途の川にて振り濯かれて、地獄の釜に投げ入れられて、くらくくと煮やうらかして暇もなきところを、御慈悲深き釈尊に掬い上げられ、少し苦患の暇かと思へは、包丁小刀おつとりもつて、髭をむしられ皮をたくられ、茶の子の数々何々……（以下、菓子尽くしあり）

（天正本）

これは、干し豆腐と蕎麦の論争を描いた『六条葵上物語』（明眼院蔵）における葵（蕎麦）の懺悔、

…罪をおかすによりて、くろかねのなへの地こくにおち入て、あつきゆをあひ、たてさんせうにあへられて、からきめを見、つるきのことくなるむかはおくはにかみたてらるゝこと、なをさりならぬくるしみなり¹⁶

のような描写と近似する。この他にも『酒茶論』（異本）・『酒餅論』等の擬人物の御伽草子に類似の描写がある。「野老」もそれらの擬人物の草子と同じ系譜につらなるものといえようが、職能民との関係を基底におくことは狂言特有の発想であろう。

この曲の詞章には、菓子（茶の子）尽くしが認められる。天正本は、能「通小町」の木の実尽くしをもそのまま取り入れてある。この物尽くしの趣向も、「草木虫魚の系列」の中では本曲のみに認められるのであり、「職能民の系列」の特色と通じることは注目すべきである。このことから、本曲は二つの系列の接点に位置付けることができよう。

○「蛸」 近世以降の諸流台本にある。前シテが出る二場形式をとり、キリの謡の一部、能「長柄（番外曲）」のもじりがある。大蛸が漁師の網に獲られ、料理されて、張蛸にされる苦しみを描く。僧の「なまだこ」の一声で、最後は成仏に至る。魚の名による経文のもじりは、「魚説経」の影響があるかもしれない。この曲と「野老」とは、山の物に対する海の物（または、精進物に対する生臭物）ということで対の関

係になっているともいえよう。ただし、「野老」に見られるような物尽くしの詞章は特に認められない。

○「蟬」 大蔵虎明本にあるが、以後の大蔵流にはなく、鷺流享保保教本は鷺流の狂言ではない旨を注記する。和泉流では波形本以降にある。虎明本は所の者が出ない簡略なたち。享保保教本は前シテが出る。同じ鷺流でも仁右衛門派の賢茂小杉本・遺形書は所の者が出ず、前シテも出ないかたちで、詞章にも異同がある。冒頭にワキが短冊を下げた松のもとに立ち寄るのは、「棗阿弥」の影響があるかもしれない¹⁷。

蟬が山鳥に喰われ、剣の枝に刺し貫かれるさまを苦患の描写とする¹⁸が、この曲ではむしろ、最後に蟬が成仏して「つくつく法師」となるというのが最大の趣向であろう。その点に他の曲にない工夫が認められる。より強い存在に襲われる自然界の生存競争のさまが描かれる点においても、「草木虫魚の系列」中の異色作とすべきである。なお、享保保教本で所の者が、

…蟬多ク御座候中ニ、此松二限一ツナラデハ住申サス、殊ニ音モ面白ク候間、上下ノ旅人何茂御寵愛ナサレ候所ニ、…と語るように、蟬はその鳴声ゆえ、虫類の中の芸能者ともいべき存在であろう。

○「栄螺」 大蔵虎明本にもあるが、以降の大蔵流にはなく、専ら鷺流で演じられた曲と考えられる。「蛸」と同じく前シテが出る。虎明本と鷺流享保保教本はほぼ同じ。同じ鷺流でも仁右衛門派の安永森本・杭全本・賢茂小杉本等は、シテの「貝平棗」の舞（カケリ）があるほか、詞章にも異同があり、一部に能「鶺鴒」の影響も認められる。これは仁右衛門派におけるあらたな工夫であろう。栄螺が漁師に獲られ、料理されるさまを苦患の描写とするが、僧に「いろはの文」で弔われ、成仏する。魚貝の類をシテとするのは、明らかに「蛸」の影響である

う。

○「蚌蛤」「遠キ狂言」として、鶯流享保教本のみに見える。この曲も「蛸」「榮螺」と同じく、前シテが出る。蛤が漁師に獲られ、料理されて食われるさまを語り舞う。貝類をシテとする点で、明らかに「榮螺」の影響を受けて作られたものであろうが、シテを女体とするのは舞狂言の他の曲にはなかったことで、新工夫といえよう。

総じて、「草木虫魚の系列」は「職能民の系列」より成立の遅れるものである。天正本に詞章が書き留められている舞狂言が「野老」だけであるのはいささか気になるが、「野老」以外の「草木虫魚の系列」については、今のところ中世に遡る上演記録もない。擬人化された生き物たちの亡霊が出るのも、この系列が「職能民の系列」をさらにもどくかたちで形成されたことをうかがわせるのである。「草木虫魚の系列」の中で比較的成立の早い曲は、やはり天正本にある「野老」であろうか。少なくとも、その成立は「楽阿弥」「祐善」「通円」等の「職能民の系列」の基本的な曲を遡るものではなからう。この「野老」の成立が先だとすれば、その対として、海の物(生臭物)をシテとする「蛸」が作られたという想定もできよう。そして、「蛸」の影響下に作られたのが、同じ魚貝の類をシテとする「榮螺」であり、近世以降、鶯流において、さらにその影響下に、シテを女体とする工夫を加えて成ったのが「蚌蛤」であろう。¹⁹なお、これら貝類をシテとする曲の成立には、能「玉井」の間狂言(「貝尽くし」)の影響もあるかもしれない。「蟬」はこの系列の中では異色作であるが、諸流における定着の度合いが薄いことから見ても、「野老」に先行するものではなからう。

この系列は、「蟬」を除いて、みな食材となる生き物をシテとする。それらは自然の一部であるが、例えば「草木成に能く言語有り」(『日本書紀』卷二・神代下)、「語問ひし磐根樹立」(『大祓祝詞』)というよう

な古代的発想でとらえられた自然とは根本的に異なる。それはあくまでも「人間に食べられる物」というカテゴリーでとらえられた自然であり、いわば職能民の生業を支える資源としての自然なのである。

「草木虫魚の系列」の基本的構想は、おおむね山人や漁師に獲られた生き物の苦しみを描くことである。草木虫魚にとつては、そうした職能民(や天敵)に追われ、捕らえられ、殺される現実、そのものが苦患なのであり、地獄に等しいという視点がここにはある。それは期せずして、「職能民の系列」において、所の人々に迫害されるシテたちの姿と重なり合う。「草木虫魚の系列」は、このように職能民との関わりにおいてとらえられた自然(草木虫魚)を、迫害される弱者として見る視点から構想されているのである。

なお、能にも草木をはじめとする物の精が登場するが、それは草木成仏観に基づく、仏教の哲理の具現としての草木の精(「芭蕉」等)であり、また、『古今集』仮名序等の和歌観に基づく、和歌を詠み、また和歌に感応する物の精(「西行桜」「杜若」「六浦」「蛙」等)なのであり、狂言のように、卑近な食物となるような生き物ではない。能の物の精は、和歌や物語の世界を背負っているが、舞狂言の草木虫魚たちは、むしろ人間生活にとつての有用な自然というべきで、そうした和歌・物語世界とはほとんど無縁の存在なのである。

また、能の中には、人間(職能民)とその犠牲となった生き物との関係を描く「阿漕」「善知鳥」のような曲がある。それらの能では、生前に魚を獲り、鳥を殺した漁夫や猟師が、死後逆にそれらの魚や鳥に責められるさまを見せる。ここには生前と死後において、責める者と責められる者との位置の逆転がある。しかし、舞狂言では、そのような逆転はない。先に述べたように、生き物たちが人間に獲られ、料理(食物として加工)される現実がそのまま地獄の苦患になぞらえられて表現されるのであり、同じ被害者の立場に立ちながら、狂言の描く

草木虫魚の世界では、生前の現実、そのものがすでにして苦患なのである。能の様式を踏まえながら、やはり、そこには能とは異なる独自の世界が描き出されているのである。

四

以上、舞狂言の二系列について各々別個に検討してきたが、この二つの系列は構想の上からも深く関連するものと考えられる。ここであらためて両者に相通じる構想について、まとめておくことにしたい。

舞狂言の職能民は、多く所の人々に迫害される。彼ら責めるのは、一銭の施しもくれない（彼の芸を認めてくれない）人々（「楽阿弥」）であり、傘を買ってくれない人々であり（「祐善」）、茶を飲み到大勢押し掛ける道者たちである（「通円」）。要するに、それらの「人々」とは、生産者としての職能民が作り出す物（芸能）を消費・享受することで、職能民の生業を支えている不特定多数の消費者（享受者）の謂であるともいえよう。そうした「人々」から受けた苦しみは、（元）同業の職能民の弔いによってしか晴らし得ないということなのであろう。特に「楽阿弥」「祐善」に見られる、シテに対する「人々」の容赦ない仕打ちは、特定の職能民がおかれた厳しい状況（彼らに対する一般社会の賤視のまなざし）を暗示するかもしれないが、また同時に、「通円」のような曲からは、自らの「職」に対する職能民の誇りも看取することができる。いずれにしても（「職能民の系列」）には、生産者と消費者の關係の危うさ（押しつけがましい芸能者や下手な職人は徹底的に苛められる）が描き込まれているということもできよう。しかしまた、そこには（元）同業者の救いの手が差し伸べられてもいるのである。それはおそらく同じ職能民でもある狂言役者の立場からの発想なのであろう。

一方、舞狂言に登場する草木虫魚は、先にも述べたように、資源と

いての自然の隠喩（または、自然の中での芸能者の存在）であるといえよう。職能民は、身に付けた特別な技能によって自然を加工し、あらたな物（製品）を生み出すわけであるが、草木虫魚の側から見れば、職能民によるそうした採取（捕獲）・加工（料理）の過程がすなわち苦患なのであり、それが懺悔の語りとして再現されるのである。

〔職能民の系列〕

人々 ↓ 職能民
加害

〔草木虫魚の系列〕

職能民 ↓ 草木虫魚
加害（採取・加工）

このように、二つの系列の構想には並行した關係が認められる。そうであれば、擬人化された草木虫魚が受ける苦患の表現は、職能民がこゝろに擬しての苦患の表現と表裏の關係にあると見ることもできる。つまり、〔職能民の系列〕では、尺八吹きや楽阿弥は尺八のように責めさいなまれ、傘張りの祐善は傘尽くしで痛めつけられ、双六打ちの九郎蔵は双六用語尽くしで切り伏せられ、塗師の平六は漆のように絞られて苦を受ける。職能民の苦患は自ら扱う道具や自ら作り出す製品によそえて表現されるのである。この擬人化ならぬ擬物化の発想は、裏返せば〔草木虫魚の系列〕における擬人化の発想になりうるものであろう。その意味でも、〔草木虫魚の系列〕は〔職能民の系列〕のさらなるもどきといつてよい。草木虫魚の亡霊たちは、職能民の亡霊たちの戯画なのである。結局、二つの系列の発想は表裏一体であり、両系列を合わせてみれば、そこには職能民（生産者）とその生業を支える草木虫魚（自然）、そして彼らが作り出す製品（芸能）を消費・享受する人々（消費者）という關係の連鎖が浮かび上がってくるのである。

五

最後に、舞狂言の表現上の特色である物尽くしについて付言しておく。舞狂言の物尽くしは単に物の名を列挙するだけでなく、「祐善」「通円」等に典型的に見られるように、秀句を連ねることでもある。従って、それは秀句尽くしとしての側面ももっており、「魚説経」(「魚説法」)における魚尽くしの説法などの表現に通じるものがある。しかし、一方で、「職能民の系列」において、そうした物尽くしが特に顕著に見られるのは、職能民の生業に対する猿楽者(狂言役者)の関心のほどを表すものでもあろう。それは古く『新猿楽記』に認められ、中世の職人歌合にも継承された、あらゆる職種とそれに関わる語彙の類聚への志向とも関連しよう。

すなわち、舞狂言における物尽くしは、(秀句尽くしであるとともに)何よりも職能民に関わる語彙の類聚であり、独自の技能によって自然と人々の間を媒介する職能民の世界を描き出す端的な手段なのでもあった。そして、それは世阿弥の能に典型的に認められるイメージの統一という手法に対応し、かつそれのもどきにもなっているのではないか。「楽阿弥」の尺八、「祐善」の傘、「通円」の茶、「双六」の双六用語、「塗師」の漆、いずれもシテの職種に深く関わる言葉であり、一曲の修辞を統括する物(イメージ)である。しかもそれらは世阿弥作品に見られる「花」「月」のような和歌的題材ではなく、すべて職人の作り出す製品であり、職人用語なのである。舞狂言は、やはり職能民の生業に対する強い関心を基に形成された狂言だったのである。

注

(1) 「…『通円』以下の四曲は、全曲完全に夢幻能の形式をとり、徹底した能のまじりとしてのおもしろさをねらっている」(日本古

典文学全集「狂言集」へ小学館、昭47)「解説」(北川忠彦氏)。「舞狂言は能のパロディである。「通円」のように、能「頼政」の構想、さらにはその詞章の多くの部分のまじりで成立している曲もある。それほどでなくても、部分々々において、特定の曲の部分または能一般の類型的な部分を模してパロディの効果を挙げようとしている」(小山弘志氏編『岩波講座能・狂言VII 狂言鑑賞案内』へ岩波書店、平2)。

(2) 近年、田中允氏編『未刊謡曲集』続十二(古典文庫、平5)にも、「能楽」五巻十二号(明40・10)所収のものを底本として収められた。田中氏は、「塵塚」を異色の謡曲とされているが(同書「解題」)、ワキのセリフに「これは早日の入潮に、松原に着て御座る。所の人に尋ねうと存ずる」というような狂言特有の語調(「ごさる」調)が見られることから、やはり本曲は舞狂言の一種とすべきであろう。

(3) 現在は舞狂言だけに限り、能と同じくワキ・アイといった役名を用いる。ただし、古台本を見ると、天理本は、本文でワキ、抜書でアドとする曲もあり、享保保教本は多くアドとするが、「アト脇」「ワキ」と記す曲もある。虎明本にはワキ・アイの役名は一切見えない。なお、「塗師」は前半が常の狂言なので、特にワキと称することはない。

(4) 田口和夫氏「花をや夢と誘ふらん―田楽・楽阿弥」(『能楽タイムズ』昭63・4)。

(5) 和泉流古典文庫本の注記に「松風ノ後ニテハ作り物其儘置テ動ムル也」とあり、能「松風」と同様に松の作り物を用いる演出があったようである。大蔵流茂山千五郎家では、現在も「楽阿弥」に尺八・短冊を付けた松の作り物を出す。なお、武智鉄二氏「狂言異説」(『文学』昭31・7)に、「楽阿弥」が「松風」と同じよう

な構成を持っている」との指摘がある。単式夢幻能の典型的な例として「松風」を掲げられたようだが、本稿で指摘したように、演出面でも「松風」の影響を受けた可能性があろう。

(6) 小山弘志氏編『岩波講座能・狂言VII 狂言鑑賞案内』楽阿弥の項参照。

(7) 以下の狂言台本の引用に際しては、読解の便宜のため、適宜漢字を宛て、読点を施すなどした。

(8) 注(4)に同じ。

(9) 日本思想大系『蓮如 一向一揆』(岩波書店、昭47)所収の石川県立図書館森田文庫蔵本(寛永十六年書写)による。

(10) 永井猛氏「享保保教本に見る南都禰宜流」『藝能史研究』89、昭60・4。

(11) 拙稿「狂言「底貫(春朔)」と茨木春朔」『鏡仙』438、平7・12。なお、酒と茶の争いを描く擬軍記物の草子『酒茶論』(異本)にも「たるつぐ」が登場して茶と対戦する。

(12) 関屋俊彦氏「鷺流杭全家本『粟本実鑑集』二十について―翻刻と紹介―」『国文学』(関西大学)68、平3・12。「狂言史の基礎的研究」(和泉書院、平6)に再録に翻刻がある。なお、同稿解題の曲目所在一覧表では、「二人座頭」の狂言集成本所収を示しておられるが、「狂言集成」に収めるのは大藏流番外の同名異曲の方(天理図書館蔵『狂言 新』や彦根市立図書館琴堂文庫蔵大藏八右衛門派狂言本第六冊にも所収)である。

(13) 演者の立場からも、「舞狂言と呼ばれるのは「楽阿弥」(中略)「蟬」の七番ですが、私は「楽阿弥」と「祐善」と「通円」を骨格として大事にしたいと思っています。構成、曲趣、技術的な手ごたえから言っても、この三番と他の四番とは開きがあります」(野村万蔵(七世)氏『狂言 伝承の技と心』(平凡社、平7)という見

解がある。

(14) 注(11)の拙稿参照。

(15) 天理本(抜書)では、所の者の語りに「こそこの春の比、山人が大なるところをほり出し」とあり、シテも「是はこそこの春の比、山人にほりおこされ、身をいたづらになし、者の、所を聞もうらめしや」と語る。

(16) 京都大学国語国文資料叢書『六条葵上物語』(臨川書店、昭53)による。

(17) 注(5)参照。享保保教本「蟬」の注記によると、松(または榎・鶴にも)の作り物を出す演出があつた。現行和泉流でも松を出すことがあるようである。権藤芳一氏監修『狂言入門』(淡交社、平8)37頁「蟬」(演者は野村万作氏)の舞台写真参照。

(18) 剣の枝に刺し貫かれる苦患は能「女郎花」「稻荷」「濡衣」(後二者は番外曲)等にも描かれる。それらの影響があるか。

(19) 享保保教本「蚪蛤」の注記に「近年珍敷狂言御尋故、諸流僉儀シテ、絶タルモ改、集タルヲ不残、末世ノ藝者ノタメニ記、此内中絶、少趣向ノ残タルヲ取立タル有」とある。「蚪蛤」「底貫」「二人座頭」の成立事情は通じるものがある。